

株 主 各 位

広島県東広島市鏡山三丁目4番1号
株式会社 フェニックスバイオ
代表取締役社長 藏本 健二

第17期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第17期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月27日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------------|--|
| 1. 日 時 | 平成30年6月28日（木曜日）午後1時（午後0時30分より受付を開始いたします。） |
| 2. 場 所 | 広島県広島市東区若草町12番1号
シェラトングランドホテル広島 3階【水輝】
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。） |
| 3. 目 的 事 項
報 告 事 項 | 1. 第17期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第17期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項 | |
| 第1号議案 | 取締役7名選任の件 |
| 第2号議案 | 監査役1名選任の件 |

以 上

◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://phoenixbio.co.jp>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善が続き、個人消費も持ち直しが見られるなど、景気は緩やかな回復基調で推移しておりますが、米国の政権運営や不安定な国際情勢などの懸念材料もあり、先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループの顧客が属する医薬品業界は、世界人口の増加と新興国の所得水準の向上を背景として市場は成長しておりますが、特許切れによる後発薬の台頭、新薬開発の長期化等により製薬企業の収益性は厳しさを増しております。一方で、潤沢な資金を持つ大手製薬企業は、新たな収益源を求めて有望なパイプラインには積極的に投資する等、M&Aによる業界再編が活発な状況にあります。このような状況を背景に、製薬企業では新薬開発を迅速かつ効率的に実施するために、臨床試験等の開発業務を外部のCRO（開発業務受託機関）へ委託するケースが増えており、当社グループがターゲットとしている前臨床試験におきましても製薬企業の外部委託は拡大傾向にあります。

このような状況のもと、当社グループはマウスの肝臓の70%以上がヒトの肝細胞に置き換えられたヒト肝細胞キメラマウス（当社製品名：PXBマウス）を用いた受託試験サービスを提供しており、世界の大手製薬企業が研究開発拠点を置く米国を中心とした海外市場の拡大に注力してまいりました。

主力である肝炎試験（薬効評価）においては、国内市場は堅調に推移したものの、大型案件が集中する海外市場は、前年下半期から続く開発薬停滞による受注減が想定より長引きました。また、多くの新薬が対象となることから当社グループの成長分野として位置付けるDMPK/Tox試験（薬物動態関連試験、安全性試験）においては、有用な学会発表を契機として新たな用途である化学薬品分野での受注やPXB-cells販売が伸びた一方、海外市場でのPXBマウス販売は振るいませんでした。

この結果、当連結会計年度の売上高は902,366千円（前年同期比26.6%減）、営業損失268,618千円（前年同期は営業利益142,157千円）、経常損失267,227千円（前年同期は経常利益133,293千円）、親会社株主に帰属する当期純損失270,791千円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益128,325千円）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中の主な設備投資として、当社のPXBマウス事業の試験及び研究機器等の購入を実施しております。

当連結会計年度中に行いました設備投資は23,988千円となりました。これらの設備投資には無形固定資産、長期前払費用が含まれております。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度における資金調達の状況につきましては、特記すべき事項はありません。

④ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、平成29年11月30日付でKMT Hepatech, Inc. の全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第14期 平成27年3月期	第15期 平成28年3月期	第16期 平成29年3月期	第17期 (当連結会計年度) 平成30年3月期
売上高 (千円)	—	1,217,010	1,228,813	902,366
経常利益又は 経常損失(△) (千円)	—	149,192	133,293	△267,227
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親 会社株主に帰属する 当期純損失(△) (千円)	—	125,250	128,325	△270,791
1株当たり当期純利 益又は1株当たり当 期純損失(△) (円)	—	49.32	44.43	△93.36
総資産 (千円)	—	2,337,450	2,385,342	2,169,304
純資産 (千円)	—	1,975,426	2,103,778	1,857,379
1株当たり 純資産額 (円)	—	683.94	728.38	639.26

- (注) 1. 第15期より連結計算書類を作成しておりますので、第14期の状況は記載しておりません。
 2. 平成27年8月1日付で10株につき1株の割合で株式併合を行っておりますが、第15期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第14期 平成27年3月期	第15期 平成28年3月期	第16期 平成29年3月期	第17期 (当事業年度) 平成30年3月期
売上高 (千円)	881,041	1,217,010	1,228,813	902,366
経常利益又は 経常損失(△) (千円)	96,780	207,310	122,715	△261,326
当期純利益又は当期 純損失(△) (千円)	91,151	157,866	112,749	△263,752
1株当たり当期純利 益又は1株当たり当 期純損失(△) (円)	3.65	62.16	39.04	△90.93
総資産 (千円)	1,419,137	2,438,122	2,484,363	2,277,807
純資産 (千円)	1,103,804	2,059,862	2,172,611	1,940,971

- (注) 平成27年8月1日付で10株につき1株の割合で株式併合を行っておりますが、第15期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社は三和商事株式会社で、同社は当社の株式1,008千株（議決権比率34.7%）を所有し、当該会社の緊密な者である森本俊一氏は当社の株式を506千株（議決権比率17.4%）を所有しております。

なお、親会社である三和商事株式会社との間で取引等はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
PhoenixBio USA Corporation	米国ニューヨーク州	US\$3	100.0%	PXBマウスを用いた試験の受託
CMHL Consortium LLC	米国デラウェア州	US\$250,000	100.0%	PXBマウスを用いた研究開発
KMT Hepatech, Inc.	カナダアルバータ州	CA\$143,749	100.0%	ヒト肝細胞キメラマウスを用いた試験の受託

(注) 平成29年11月30日付でKMT Hepatech, Inc. の全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

(4) 対処すべき課題

当社は創薬支援・再生医療バイオベンチャー企業として対処すべき課題を以下のように考えています。

① DMPK/Tox分野の拡大

当社グループがこれまで実績をあげてまいりました肝炎治療薬の薬効評価試験は、限定された市場規模であることに加え、新薬の開発状況によっては収束していく可能性があります。これに対し、当社が狙うDMPK/Tox分野は大きな市場であり、かつ当社のPXBマウスに対するニーズがあると考えております。

今後、PXBマウスがDMPK/Tox関連領域のニーズを掴んで事業を拡大成長させるためには、PXBマウスの利用が既存の創薬手法と比較して費用対効果に優れていることを周知させる必要があります。しかし、巨大な市場の中で熾烈な研究開発競争を繰り広げている製薬企業群を相手に、従来の一般的な受託試験サービスの提供だけでPXBマウスの有用性を広く認識させることは困難です。そこで我々は、新薬候補を多数所有する製薬企業自身が、PXBマウスの有用性について共に研究し、その成果を共有できる場として北米にコンソーシアムを設立し、海外製薬企業とPXBマウスの有用性に関する研究を開始いたしました。今後、研究成果の学会発表及び論文化を実施し、当該領域でのプロモーション活動として、販路拡大を目指してまいります。

② 米国での供給体制の確立

当社グループは、これまで国内製薬企業をはじめ、海外の製薬企業とPXBマウスの有用性に関する共同研究を実施してまいりました。この共同研究の中で、製薬企業から提供され使用した化合物は、概ね既知の物質であることで秘密保持が要求されることもなく、また、日本国内という研究開発のロケーションにより制約されることもありませんでした。一般に製薬企業は開発段階にある化合物の取扱いでは、厳重な管理下で秘密保持がなされています。特に前臨床の段階まで開発の進んだ化合物が社外に持ち出されることは容易なことではありません。今後もPXBマウスが恒常的に製薬企業に使用されるには、製薬企業が秘密保持を遵守できると認め、開発の一部をアウトソーシングしている特定のCROや製薬企業へ直接PXBマウスを持ち込まなければならない事例が多くなると想定しています。

世界の製薬業界では総売上高の多くはメガファーマによって占められており、これらメガファーマは、全て主要な研究開発拠点を米国に有しています。このため、将来的に当社グループが事業拡大を図る上では、米国での供給体制確立が不可避であると考え、平成27年3月より米国Charles River Laboratories, Inc. にPXBマウスの生産委託を開始、さらに平成29年11月に当社と同様にヒト肝細胞キメラマウスを用いた受託試験サービスを行っているカナダのKMT Hepatech, Inc. の株式を取得し、完全子会社化しました。今後、KMT Heapech, Inc. でのPXBマウス生産に向けて、設備投資及び技術移転等を行い、製薬企業の要求に応えられるようPXBマウスの供給体制を整備するとともに、PXBマウス生産に熟知し各種トラブルに対応できる人材を育成し北米での配置を進めてまいります。

③ AAALAC認証の取得

現在、医薬品の創薬工程では、薬効及び安全性等の確認に多くの実験動物が用いられており、今後も研究開発に実験動物が用いられる環境は変わらないと考えております。

当社におきましては、PXBマウスをはじめとする実験動物の生産・飼育及びこれを用いた試験を実施していますが、近年の動物実験に対して動物愛護が求められる環境を鑑みて、実験動物倫理委員会を設置し、飼育及び試験時の苦痛の軽減の取り組みや飼育環境の整備を行い、各動物実験の審査・承認・査察を行ってまいりました。

今後、当社がグローバルな事業展開を行う上で、製薬企業から動物福祉についての整備も、より一層求められることが予想できることから、客観的な外部機関による評価が必要だと認識しております。従いまして、国際的に動物管理及び使用に関する評価を行っているAAALAC International（国際実験動物ケア評価認証協会）の認証の取得を目指し、順次、設備投資を行ってまいります。

(5) 主要な事業内容（平成30年3月31日現在）

PXBマウス事業 PXBマウス（ヒト肝細胞を持つキメラマウス）を用いた医薬品開発の受託試験サービス

(6) 主要な営業所及び工場（平成30年3月31日現在）

① 当社

本	社	広島県東広島市鏡山三丁目4番1号
---	---	------------------

② 子会社

PhoenixBio USA Corporation	米国 ニューヨーク州
CMHL Consortium LLC	米国 デラウェア州
KMT Hepatech, Inc.	カナダ アルバータ州

(7) 使用人の状況（平成30年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況 63名

- (注) 1. 使用人数には、パート及び嘱託社員は含んでおりません。
2. 当社グループはPXBマウス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
42名	1名減	43.9歳	9.8年

(注) 使用人数には、パート及び嘱託社員は含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成30年3月31日現在）

借入先	借入残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	42,000千円
株式会社山陰合同銀行	31,652
株式会社広島銀行	30,841

(注) 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しております。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成30年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 10,000,000株
- ② 発行済株式の総数 2,905,500株
- ③ 株主数 1,729名
- ④ 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
三 和 商 事 株 式 会 社	1,008,000株	34.7%
森 本 俊 一	506,000	17.4
株 式 会 社 特 殊 免 疫 研 究 所	129,000	4.4
株 式 会 社 バ イ オ イ ン テ グ レ ン ス	95,000	3.3
株 式 会 社 叡 拳	88,000	3.0
積 水 メ デ ィ カ ル 株 式 会 社	80,000	2.8
中 外 テ ク ノ ス 株 式 会 社	57,000	2.0
三 菱 U F J キ ャ ピ タ ル 4 号 投 資 事 業 有 限 責 任 組 合	55,000	1.9
エ イ チ シ ー 5 号 投 資 事 業 組 合	25,000	0.9
株 式 会 社 キ ー ス ジ ャ パ ン	21,000	0.7

(注) 自己株式は保有しておりません。

(2) 新株予約権に関する事項

① 当事業年度末日における新株予約権の状況

名 称	新株予約権の数	新株予約権の目的となる株式の種類及び数	新株予約権の払込金	新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	行使期間
第18回新株予約権 (平成25年6月26日取締役会決議)	970個	普通株式 97,000株	無償	1株当たり 2,000円	平成27年6月27日から 平成32年6月26日まで
第19回新株予約権 (平成25年6月26日取締役会決議)	375個	普通株式 37,500株	無償	1株当たり 2,000円	平成27年6月27日から 平成32年6月26日まで
第20回新株予約権 (平成26年3月14日取締役会決議)	880個	普通株式 88,000株	無償	1株当たり 2,000円	平成27年6月27日から 平成32年6月26日まで

② 当事業年度末日における当社役員の保有状況

名 称	取締役 (社外取締役を除く)		社外取締役		監査役	
	新株予約権の目的となる株式の数	保有者数	新株予約権の目的となる株式の数	保有者数	新株予約権の目的となる株式の数	保有者数
第18回新株予約権	76,000株	4名	—	—	6,000株	2名
第19回新株予約権	4,500株	2名	—	—	—	—

(3) 会社役員に関する事項

① 取締役及び監査役の状況（平成30年3月31日現在）

氏名	会社における地位及び担当	重要な兼職の状況
藏本 健二	代表取締役社長	PhoenixBio USA Corporation Chairman
島田 卓	取締役副社長	PhoenixBio USA Corporation President, CEO KMT Hepatech, Inc. Chairman
田村 康弘	専務取締役管理部長	PhoenixBio USA Corporation CFO KMT Hepatech, Inc. CFO
向谷 知世	常務取締役研究開発部長	PhoenixBio USA Corporation Chief Scientific Officer
加国 雅和	取締役受託試験部長	
森川 良雄	取締役営業部長	PhoenixBio USA Corporation Executive Vice President KMT Hepatech, Inc. Chief Strategy Officer
藤井 義則	取締役	
佐柄 正春	常勤監査役	
戸野 弘幸	監査役	
松井 栄一	監査役	

- (注) 1. 取締役藤井義則氏は、社外取締役であります。なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役佐柄正春氏及び戸野弘幸氏は、社外監査役であります。なお、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 当社と社外取締役藤井義則氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員（名）	支給額（千円）
取締役 （うち社外取締役）	7 (1)	98,244 (2,400)
監査役 （うち社外監査役）	3 (2)	15,960 (15,000)
合計 （うち社外役員）	10 (3)	114,204 (17,400)

- (注) 1. 使用人兼務取締役の使用人分給とは支給していません。
 2. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月21日開催の第5期定時株主総会において、年額200百万円以内と決議いただいております。また、別枠で、平成29年6月28日開催の第16期定時株主総会において、譲渡制限付株式の割当てのための報酬額として年額120百万円以内と決議いただいております。
 3. 監査役の報酬限度額は、平成20年6月24日開催の第7期定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。
 4. 上記の報酬等の総額には、譲渡制限付株式の割当てのための報酬を含んでおります。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役藤井義則氏は、公認会計士藤井義則事務所の所長及び株式会社ハローズの社外取締役であります。公認会計士藤井義則事務所及び株式会社ハローズと当社との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

役職及び氏名	出席状況及び発言状況
取締役 藤井義則	当事業年度に開催された取締役会15回全てに出席いたしました。公認会計士の見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役 佐柄正春	当事業年度に開催された取締役会15回全てに、また、監査役会14回全てに出席いたしました。金融機関での経験及び見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、適宜必要な発言を行っております。
監査役 戸野弘幸	当事業年度に開催された取締役会15回全てに、また、監査役会14回全てに出席いたしました。金融機関での経験及び見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、適宜必要な発言を行っております。

(4) 会計監査人に関する事項

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	14,000千円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	14,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に係る監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況の相当性、報酬見積りの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額に同意しました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合には、監査役会は監査役全員の同意により会計監査人を解任します。また、会計監査人に適正な監査の遂行に支障をきたす事由が生じたと認められる場合には、監査役会は会計監査人の選任及び解任並びに会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定します。

3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務並びに当社及び当社子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当社及び当社子会社から成る企業集団（以下「当社グループ」という。）の業務の適正を確保するための体制
 - イ. 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令、定款はもとより社会規範、企業倫理、社内規程に適合することを確保し、当社グループ「行動規範」に則り「コンプライアンス規程」に基づき適正かつ健全に遂行されるためのコンプライアンス体制を構築する。
 - ロ. 代表取締役社長、内部監査部門はコンプライアンス体制の整備と問題点の把握に努め、「内部監査規程」にもとづき、経営の合理化・効率化及び業務の適正な遂行を図る。
- ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制

重要事項に関する意思決定及び報告については、「取締役会規程」に基づいて実施し、取締役の職務の執行に係る情報について、保存期間・保存方法・保存場所を定め、適切な管理を行うために、「文書管理規程」を制定し体制を完備する。また、情報の管理については、「情報システム業務管理規程」に基づき適切に対応する。
- ③ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - イ. 当社グループでは、事業運営に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクを把握し、それぞれのリスク毎に管理・対応策などその評価を行い、これを事業運営に活かす仕組みを整備する。災害や障害等の発生など、事業継続不能リスクの顕在化に伴うリスク管理対応を適切に実施するため、「リスク管理規程」を制定し管理体制を構築する。
 - ロ. 不測の事態が発生した場合には、リスク対策本部を設置し、必要に応じて顧問弁護士等を含む外部専門機関とともに迅速かつ的確な対応を行い、損害の拡大を防止し事業の継続を確保するための体制を整える。
- ④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループでは、全社的な目標として中期経営計画及び各年度予算を策定し、当社の各部門及び当社の子会社は、この計画を達成するための具体的な施策を立案し、実行する。「取締役会規程」、「組織規程」その他職務権限、分掌を定める社内規定により、適正かつ効率的に取締役の職務の執行が行われる体制を確保する。

⑤ 当社並びにその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社グループにおける業務の適正を確保するため、当社及び子会社の重大な法令違反など特にコンプライアンスに重点を置いた適切なリスク管理体制の構築に努める。「関係会社管理規程」に基づいて子会社から経営上の重要事項の承認や事業内容の定期的な報告を義務付け、また必要に応じて子会社に取締役及び幹部社員を派遣し、問題点の把握・解決に努める。

内部監査部門は当社及び子会社の業務が適正に運営されているか当社グループの業務全体にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保するよう努める。

⑥ 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項、及び当該使用人に対する指示の実効性に関する事項

監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助する使用人を置くものとする。補助すべき使用人を設置する場合は、取締役からの独立性を考慮した体制とし、その任命、異動、評価などについては監査役会の事前の同意を得て行うものとする。

⑦ 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役等が当社の監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

イ. 代表取締役・取締役は取締役会などの重要な会議において、業務の執行状況及び経営に大きな影響を及ぼす重要課題の報告を行う。

ロ. 当社及び子会社の取締役・使用人は、監査役が報告を求めた場合は、迅速かつ適切に監査役に報告を行う。また、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実、あるいは法令違反その他コンプライアンスに関する重大な事実があることを発見した場合には、当社及び子会社の取締役・使用人は直ちに監査役に通報及び報告する体制とする。

ハ. 当社及び子会社は、監査役へ通報及び報告を行った当社又は子会社の取締役、使用人等に対して、当該通報及び報告をしたことを理由に不利な扱いを行うことを禁ずるものとする。

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ. 代表取締役は定期的に監査役との意見交換を行う。

ロ. 監査役は、会計監査人から定期的に監査に関する情報を受け、情報交換を行う。

ハ. 監査役は、内部監査部門と定期的に情報交換を行う。

ニ. 監査役の職務の執行に関して生ずる必要な費用については、請求により会社は速やかに支払うものとする。

⑨ 財務報告の信頼性を確保するための体制

金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制報告制度に適切に対応するため、「財務報告に係る内部統制の構築の基本方針書」に従い、代表取締役社長の指示のもと、内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、適宜是正するとともに、金融商品取引法及びその他の関連法令等との適合性を確保する。

⑩ 反社会的勢力の排除に向けた体制

当社グループでは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対しては、「反社会的勢力対応マニュアル」にもとづき毅然として対応する。

管理部を反社会的勢力対応部署と位置付け不当要求防止責任者（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第14条）を選任し、弁護士・警察等の外部専門機関との連携を図り、反社会的勢力に対して毅然とした姿勢で対応する体制を整備するとともに、役員及び従業員に対し、教育・研修等により関連法令、規則の内容を周知徹底する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務並びに当社及び当社子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 内部統制システム全般

当社グループの内部統制システム全般の整備及び運用状況につきまして、内部監査担当が定期的にモニタリングしており、問題点については是正を行っております。

② コンプライアンス

コンプライアンス規程に基づき、コンプライアンス委員会において社内研修及び会議体での説明を行い、法令及び定款を遵守するための体制の維持・構築を行っております。また、内部通報制度を設けて運営しております。

③ リスク管理体制

リスク管理規程に基づき、リスク管理委員会においてリスクを抽出し、当該リスクに対する対策等を実行しております。

④ 内部監査

内部監査担当が作成した内部監査計画に基づき、当社の各部署及びグループ各社の内部監査を実施しております。

本事業報告に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てております。また、比率は表示単位未満を四捨五入してあります。

連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	1,342,839	流 動 負 債	220,833
現金及び預金	932,937	買 掛 金	20,389
売 掛 金	140,209	1年内返済予定の長期借入金	56,004
製 品	46,036	リ ー ス 債 務	5,048
仕 掛 品	43,705	未 払 法 人 税 等	5,797
原材料及び貯蔵品	101,806	そ の 他	133,595
繰延税金資産	3,399	固 定 負 債	91,091
未収還付法人税等	33,402	長 期 借 入 金	48,489
そ の 他	41,343	リ ー ス 債 務	22,774
固 定 資 産	826,464	長 期 未 払 費 用	5,810
有 形 固 定 資 産	450,493	資 産 除 去 債 務	3,014
建物及び構築物	109,794	そ の 他	11,002
車両運搬具	0	負 債 合 計	311,925
工具、器具及び備品	19,604	(純 資 産 の 部)	
リース資産	25,094	株 主 資 本	1,865,138
土地	296,000	資 本 金	2,245,242
無 形 固 定 資 産	367,317	資 本 剰 余 金	465,152
の れ ん	362,372	利 益 剰 余 金	△845,256
そ の 他	4,945	その他の包括利益累計額	△7,759
投資その他の資産	8,653	為 替 換 算 調 整 勘 定	△7,759
資 産 合 計	2,169,304	純 資 産 合 計	1,857,379
		負 債 純 資 産 合 計	2,169,304

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売上高		902,366
売上原価		396,632
売上総利益		505,733
販売費及び一般管理費		774,352
営業損失		268,618
営業外収益		
受取利息	349	
為替差益	2,792	
補助金の収入	100	
その他の	485	3,727
営業外費用		
支払利息	1,657	
株式交付費	679	2,337
経常損失		267,227
特別損失		
固定資産除却損	108	108
税金等調整前当期純損失		267,336
法人税、住民税及び事業税	2,328	
法人税等調整額	1,126	3,454
当期純損失		270,791
親会社株主に帰属する当期純損失		270,791

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	2,229,186	449,096	△574,464	2,103,817
当連結会計年度変動額				
新株の発行	16,056	16,056		32,112
親会社株主に帰属する 当期純損			△270,791	△270,791
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)				
当連結会計年度変動額合計	16,056	16,056	△270,791	△238,679
当連結会計年度末残高	2,245,242	465,152	△845,256	1,865,138

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替 調整	換算 勘定	
当連結会計年度期首残高	△38	△38	2,103,778
当連結会計年度変動額			
新株の発行			32,112
親会社株主に帰属する 当期純損			△270,791
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)	△7,720	△7,720	△7,720
当連結会計年度変動額合計	△7,720	△7,720	△246,399
当連結会計年度末残高	△7,759	△7,759	1,857,379

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

(1) 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

i) 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

- ・ 連結子会社の数 3社
- ・ 主要な連結子会社の名称
PhoenixBio USA Corporation
CMHL Consortium LLC
KMT Hepatech, Inc.

上記のうち、KMT Hepatech, Inc. については、当連結会計年度において全株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

ii) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

iii) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちKMT Hepatech, Inc. の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては同日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

iv) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. デリバティブ

時価法

ロ. たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

- | | | |
|---------|----------------------------|---------------------------|
| ・ 製 品 | | 月次総平均法による原価法 |
| ・ 仕 掛 品 | 繁殖用マウス及び移植済マウス
仕掛中の受託試験 | 月次総平均法による原価法
個別法による原価法 |
| ・ 原 材 料 | | 月次総平均法による原価法 |
| ・ 貯 蔵 品 | | 個別法による原価法 |

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社は定率法を、在外連結子会社は主として定額法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

- | | |
|------------|--------|
| ・建物及び構築物 | 3年～36年 |
| ・車両運搬具 | 2年 |
| ・工具、器具及び備品 | 2年～15年 |

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当連結会計年度においては、一般債権に対する貸倒実績及び貸倒懸念債権等特定の債権がないため貸倒引当金を計上しておりません。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、確定拠出年金制度を採用しております。確定拠出年金制度の退職給付に係る費用は、拠出時に費用として認識しております。

⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額を純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑥ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積り、20年以内の合理的な年数で均等償却することとしております。

⑦ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(2) 連結貸借対照表に関する注記

- i) 有形固定資産の減価償却累計額 414,799千円
- ii) 当社は、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。
当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額	300,000千円
借入実行額	一千円
差引額	300,000千円

(3) 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- i) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式	2,888,300株	17,200株	一株	2,905,500株

(注) 普通株式の発行済株式の増加17,200株は、役員に対する譲渡制限付株式の発行によるものであります。

- ii) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数
- 普通株式 222,500株

(4) 金融商品に関する注記

i) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

設備投資計画及び資金計画に照らして、必要な資金を銀行借入により調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、外貨建ての営業債権債務に係る為替変動リスクの軽減を目的とした先物為替予約取引であり、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、主な取引先は信用度の高い製薬企業及び公的研究機関を中心としております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、その金額は僅少であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

- ・ 信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

営業債権については、販売管理規程に従い、各事業部門における営業担当部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

- ・ 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建ての営業債権債務についての為替変動リスクに対しては、為替予約や契約金額の一部を前受けするなど、為替変動に対するリスク低減に努めております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた為替リスク管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

- ・ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき管理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

ii) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
① 現金及び預金	932,937	932,937	—
② 売掛金	140,209	140,209	—
資産計	1,073,146	1,073,146	—
③ 買掛金	20,389	20,389	—
④ 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	104,493	104,347	△145
⑤ リース債務	27,822	28,439	617
負債計	152,705	153,176	471

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

① 現金及び預金、② 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

③ 買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

④ 長期借入金、⑤ リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
長期借入金	26,004千円	20,004千円	2,481千円	— 千円	— 千円
リース債務	5,207千円	4,503千円	3,439千円	3,337千円	6,287千円

(5) 1株当たり情報に関する注記

- i) 1株当たり純資産額 639円26銭
ii) 1株当たり当期純損失 93円36銭

(6) 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

(7) 企業結合等関係注記

i) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 KMT Hepatech, Inc.

事業の内容 ヒト肝細胞キメラマウスを用いた受託試験サービス

② 企業結合を行った主な理由

KMT Hepatech, Inc. は、ヒト肝細胞キメラマウス（同社製品名：the KMT Mouse）を用いて、抗肝炎薬の開発を行っている製薬企業及び研究機関を始め、マラリアの研究機関などにも受託試験サービス及び販売を展開しております。KMT Hepatech, Inc. の完全子会社化により、これまで当社が北米地域で築いてきた販売網にKMT Hepatech, Inc. の知名度を利用することで、PXBマウスのさらなる拡販を推進してまいります。

③ 企業結合日

平成29年11月30日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称

KMT Hepatech, Inc.

⑥ 取得した議決権比率

100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として、KMT Hepatech, Inc. の全株式を取得したためであります。

ii) 連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成29年12月31日をみなし取得日としているため、当連結会計年度に係る連結損益計算書に被取得企業の業績は含まれておりません。

iii) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	485,815千円
-------	----	-----------

取得原価		485,815千円
------	--	-----------

なお、取得の対価の一部が未確定であるため、暫定的な金額であります。

iv) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等	18,438千円
-----------	----------

v) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれん金額

362,372千円

なお、発生したのれん金額は取得原価が未確定であり、また取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

② 発生原因

取得原価が取得した資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しております。

③ 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

vi) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	125,084千円
固定資産	5,801千円
資産合計	130,885千円
流動負債	7,443千円
負債合計	7,443千円

vii) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	100,971千円
営業損失	103,335千円
経常損失	107,518千円
親会社株主に帰属する当期純損失	75,407千円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と取得企業の連結損益計算書における売上高と損益情報との差額を、影響額の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	1,122,010	流 動 負 債	251,554
現金及び預金	807,643	買掛金	20,133
売掛金	111,229	1年内返済予定の長期借入金	56,004
製品	46,036	リース債務	5,048
仕掛品	43,705	未払金	88,579
原材料	80,027	未払費用	7,382
貯蔵品	4,820	未払法人税等	5,797
前渡金	2,961	前受金	61,728
前払費用	14,002	預り金	6,880
未収還付法人税等	1,506	固 定 負 債	85,280
未収消費税	1,191	長期借入金	48,489
未収入金	15	リース債務	22,774
その他	8,870	資産除去債務	3,014
固 定 資 産	1,155,796	長期未払金	11,002
有 形 固 定 資 産	439,061	負 債 合 計	336,835
建物	107,815	純 資 産 の 部	
車両運搬具	0	株 主 資 本	1,940,971
工具、器具及び備品	10,152	資本金	2,245,242
リース資産	25,094	資本剰余金	465,152
土地	296,000	資本準備金	465,152
無 形 固 定 資 産	4,945	利益剰余金	△769,423
リース資産	2,264	その他利益剰余金	△769,423
特許権	458	繰越利益剰余金	△769,423
ソフトウェア	2,221	純 資 産 合 計	1,940,971
投 資 そ の 他 の 資 産	711,789	負 債 純 資 産 合 計	2,277,807
長期前払費用	261		
関係会社株式	709,721		
敷金	1,796		
預託金	9		
資 産 合 計	2,277,807		

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	902,366
売 上 原 価	396,632
売 上 総 利 益	505,733
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	769,026
営 業 損 失	263,292
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	349
為 替 差 益	3,368
補 助 金 収 入	100
そ の 他	485
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	1,657
株 式 交 付 費	679
経 常 損 失	261,326
特 別 損 失	
固 定 資 産 除 却 損	108
税 引 前 当 期 純 損 失	261,435
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	2,317
当 期 純 損 失	263,752

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計
当 期 首 残 高	2,229,186	449,096	449,096
当 期 変 動 額			
新 株 の 発 行	16,056	16,056	16,056
当 期 純 損 失			-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			
当 期 変 動 額 合 計	16,056	16,056	16,056
当 期 末 残 高	2,245,242	465,152	465,152

	株 主 資 本			純 資 産 合 計
	利 益 剰 余 金		株 主 資 本 合 計	
	その他利益剰余金	利 益 剰 余 金 合 計		
	繰越利益剰余金			
当 期 首 残 高	△505,670	△505,670	2,172,611	2,172,611
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行			32,112	32,112
当 期 純 損 失	△263,752	△263,752	△263,752	△263,752
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当 期 変 動 額 合 計	△263,752	△263,752	△231,639	△231,639
当 期 末 残 高	△769,423	△769,423	1,940,971	1,940,971

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(1) 重要な会計方針に係る事項に関する注記

i) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券の評価基準及び評価方法
子会社株式及び関連会社株式
移動平均法に基づく原価法
- ② デリバティブ等
デリバティブ
時価法
- ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法
通常の販売目的で保有するたな卸資産
評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。
 - ・製 品 月次総平均法による原価法
 - ・仕 掛 品 繁殖用マウス及び移植済マウス 月次総平均法による原価法
仕掛中の受託試験 個別法による原価法
 - ・原 材 料 月次総平均法による原価法
 - ・貯 蔵 品 個別法による原価法

ii) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。
 - ・建物 3年から36年
 - ・構築物 5年から20年
 - ・車両運搬具 2年
 - ・工具、器具及び備品 2年から15年また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。
なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数として、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

iii) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度においては、一般債権に対する貸倒実績及び貸倒懸念債権等特定の債権がないため貸倒引当金を計上しておりません。

iv) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。

v) 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(2) 貸借対照表に関する注記

i) 有形固定資産の減価償却累計額 387,665千円

ii) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

短期金銭債務 49,064千円

iii) 当社は、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。

当事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額	300,000千円
借入実行額	一千円
<hr/>	
差引額	300,000千円

(3) 損益計算書に関する注記

関係会社との取引

販売費及び一般管理費 207,069千円

(4) 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式はありません。

(5) 税効果に関する注記

i) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	1,346千円
棚卸資産評価損	604千円
減価償却超過額	16,557千円
一括償却資産	225千円
減損損失	15,899千円
関係会社株式評価損	7,892千円
資産除去債務	918千円
未払金	896千円
株式報酬費用	7,336千円
繰越欠損金	329,663千円
小計	381,339千円
評価性引当額	△381,339千円
繰延税金資産合計	－千円
繰延税金資産（負債）の純額	－千円

ii) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

当事業年度において、税引前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。

(6) 関連当事者との取引に関する注記

i) 関連当事者との取引

子会社

種類	会社等の 名称	議決権等の所 有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	PhoenixBio USA Corporation	所有 直接100%	当社の販売代理 役員の兼任	手数料の支払い (注) 1	192,130千円	未払金	44,668千円
子会社	CMHL Consortium LLC	所有 直接100%	役員の兼任	共同研究に係る 事務委託費 (注) 2	14,938千円	未払金	916千円

(注) 1. 取引条件につきましては、移転価格税制の基準等に従い、公正に決定しております。

2. 共同研究に係る人件費及び支払手数料等の費用を基に、合理的に決定しております。

ii) 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

三和商事株式会社 (非上場)

(7) 1株当たり情報に関する注記

i) 1株当たり純資産額 668円03銭

ii) 1株当たり当期純損失 90円93銭

(8) 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月14日

株式会社フェニックスバイオ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 和 泉 年 昭 ㊤
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 河 合 聡 一 郎 ㊤
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社フェニックスバイオの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フェニックスバイオ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成30年5月14日

株式会社フェニックスバイオ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 和 泉 年 昭 ㊟
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 河 合 聡一郎 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社フェニックスバイオの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第17期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月14日

株式会社フェニックスバイオ 監査役会

常勤監査役（社外監査役）	佐 柄	正 春	㊟
監査役（社外監査役）	戸 野	弘 幸	㊟
監査役	松 井	栄 一	㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
1	くらもと けんじ 藏本 健二 (昭和31年6月7日生)	昭和56年4月 株式会社トーメン（現 豊田通商株式会社）入社 平成7年4月 三和澱粉工業株式会社入社 経営企画室長 平成16年9月 株式会社特殊免疫研究所 代表取締役社長 平成17年11月 当社代表取締役社長（現任） 平成18年9月 株式会社特殊免疫研究所 取締役 平成24年6月 PhoenixBio USA Corporation Chairman（現任） （重要な兼職の状況） PhoenixBio USA Corporation Chairman	8,200株
2	しまだ たかし 島田 卓 (昭和34年5月29日生)	昭和59年4月 明治製菓株式会社（現 株式会社明治）入社 昭和63年2月 株式会社特殊免疫研究所入社 平成7年9月 同社取締役管理部長 平成14年3月 株式会社エピフェニックス設立（現 当社）代表取締役社長 平成15年3月 当社取締役副社長 平成17年11月 当社経営企画室長 平成18年6月 当社取締役経営企画室長 平成19年6月 当社取締役副社長経営企画室長 平成19年11月 当社取締役副社長営業企画部長 平成21年6月 当社取締役副社長営業第一部長兼知財・品質管理部長 平成24年6月 PhoenixBio USA Corporation President, CEO（現任） 平成25年7月 当社取締役副社長営業第一部長 平成26年3月 当社取締役副社長営業部長 平成26年7月 当社取締役副社長（現任） 平成29年12月 KMT Hepatech, Inc. Chairman（現任） （重要な兼職の状況） PhoenixBio USA Corporation President, CEO KMT Hepatech, Inc. Chairman	10,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	たむら やす ひろ 田村康弘 (昭和32年2月8日生)	昭和56年4月 サントリーフーズ株式会社入社 昭和60年8月 中国東映ビデオ販売株式会社入社 平成9年10月 株式会社井筒屋入社 平成13年8月 同社取締役管理部長 平成16年4月 当社管理部長 平成17年6月 当社取締役管理部長 平成17年11月 当社管理部長 平成18年6月 当社取締役管理部長 平成19年6月 当社常務取締役管理部長 平成22年6月 PhoenixBio USA Corporation CFO (現任) 平成26年6月 当社専務取締役管理部長 (現任) 平成29年12月 KMT Hepatech, Inc. CFO (現任) (重要な兼職の状況) PhoenixBio USA Corporation CFO KMT Hepatech, Inc. CFO	4,400株
4	むかい だに ち せ 向谷知世 (昭和36年12月25日生)	昭和59年4月 住友化学工業株式会社(現 住友化学株式会社)入社 平成5年4月 科学技術振興事業団 吉里再生機構プロジェクト 研究員 平成9年12月 科学技術振興事業団 広島県組織再生プロジェクト 主任研究員 平成14年11月 文部科学省知的クラスター創生事業 吉里プロジェクト 主任研究員 平成16年4月 広島大学肝臓プロジェクト研究センター 研究員 平成19年4月 当社研究開発部長 平成19年6月 当社取締役生産部長兼試験研究部長兼研究開発部長 平成19年11月 当社取締役PXB部長兼R&D部長 平成21年6月 当社取締役生産部長兼研究開発部長 平成24年6月 PhoenixBio USA Corporation Chief Scientific Officer (現任) 平成26年6月 当社常務取締役生産部長兼研究開発部長 平成28年7月 当社常務取締役研究開発部長 (現任) (重要な兼職の状況) PhoenixBio USA Corporation Chief Scientific Officer	3,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
5	かくに まさかず 加国雅和 (昭和46年12月2日生)	平成8年4月 協和発酵工業株式会社(現 協和発酵キリン株式会社)入社 平成17年7月 当社入社 平成21年7月 当社受託試験部長 平成26年6月 当社取締役受託試験部長(現任)	1,600株
6	もり かわ よし お 森川良雄 (昭和45年2月18日生)	平成9年7月 中外テクノス株式会社入社 平成16年11月 当社入社 平成26年7月 当社営業部長 平成27年6月 PhoenixBio USA Corporation Executive Vice President(現任) 平成28年6月 当社取締役営業部長(現任) 平成29年12月 KMT Hepatech, Inc. Chief Strategy Officer(現任) (重要な兼職の状況) PhoenixBio USA Corporation Executive Vice President KMT Hepatech, Inc. Chief Strategy Officer	—
7	ふじ い よし のり 藤井義則 (昭和45年10月2日生)	平成6年10月 朝日監査法人(現 有限責任 あずさ監査法人)広島事務所入所 平成10年4月 公認会計士登録 平成18年7月 公認会計士藤井義則事務所開設(現任) 平成18年9月 税理士登録 平成27年5月 株式会社ハローズ 社外取締役(現任) 平成28年6月 当社社外取締役(現任)	—

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 藤井義則氏は社外取締役候補者であります。同氏を社外取締役候補者とした理由は、公認会計士及び税理士として豊富な経験と、企業会計並びに税務に関する専門的な知識を、当社の経営に反映していただくことを期待したためであります。上記の理由から社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。
3. 藤井義則氏は、現在当社の社外取締役であります。その在任期間は本総会終結の時をもって2年となります。
4. 当社は藤井義則氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、藤井義則氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役戸野弘幸氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、その補欠として監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、補欠として選任する監査役の任期は、当社定款の定めにより、退任する監査役の任期の満了する時までとなります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
※ 中井竜 (昭和54年12月31日生)	平成15年10月 弁護士登録 城北法律会計事務所（現 弁護士法人広島総合法律会計事務所）入所 平成27年7月 同事務所パートナー弁護士（現任） 平成29年6月 生活協同組合ひろしま 監事（現任）	—

- (注) 1. ※印は、新任の候補者であります。
2. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 中井竜氏は、社外監査役候補者であります。
4. 中井竜氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏の弁護士としての豊富な経験と幅広い見識を、社外監査役として当社の監査体制強化に活かしていただきたいためであります。また、同氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、同氏は弁護士として企業法務に精通しており、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。
5. 中井竜氏の選任が承認された場合は、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。
6. 中井竜氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。

以上

株主総会会場ご案内図

会場：シェラトングランドホテル広島 3階【水輝】
広島県広島市東区若草町12番1号



●交通のご案内

JR広島駅（新幹線口）から徒歩1分

JR広島駅の新幹線口とシェラトングランドホテル広島2階は直結しております。

(お願い)

- ・本会場には駐車場がございませんので、お車でのご来場はご遠慮願います。
- ・株主総会ご来場の株主様へのお土産は用意しておりません。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。